

総務省行政管理局行政手続室御中

平成 25 年 3 月 22 日

行政不服審査制度の見直しに係るヒアリング
行政救済制度の改革について（資料）

日本司法書士会連合会

- 第 1 司法書士の活動領域について
- 第 2 現在の司法書士制度の概要
- 第 3 行政救済制度の改革に関する概括的意見
- 第 4 行政救済制度改革に関する代理人制度に関する意見

資料①・・・司法書士法抜粋（第 3 条）

資料②・・・司法書士会員数の推移（過去 10 年間（平成 15 年度～平成 24 年度））

資料③－ 1・・・司法書士・弁護士カバー率

資料③－ 2・・・司法書士・認定司法書士・弁護士の全国分布状況（平成 24 年 4 月）

資料④・・・司法書士試験出願者および合格者数

資料⑤・・・司法書士特別研修修了認定者数

資料⑥・・・平成 17 年～23 年分取扱事件数推移表（司法書士受託事件）

資料⑦・・・平成 16 年～20 年における新受事件数（簡易裁判所）

資料⑧・・・簡易裁判所における本人訴訟率等の推移（平成 12 年～平成 23 年）

資料⑨・・・成年後見人等と本人との関係（司法書士の関与）

資料⑩・・・(社)成年後見センター・リーガルサポート

正会員及び後見人等候補者名簿登載者数推移表

資料⑪・・・司法書士会調停センターの運営状況

資料⑫・・・司法書士研修制度の概要／平成 22 年度連合会研修事業の予定について
／司法書士会・ブロック会が主催する研修会情報

第1 司法書士の活動領域について

- 1 現在、司法書士法で定められている司法書士の業務範囲を整理すると以下のとおりである。(資料①)
 - (1) 登記手続代理業務及び供託手続代理業務
 - (2) 法務局に提出又は提供する書類又は電磁的記録の作成業務
 - (3) 登記又は供託に関する審査請求手続代理業務
 - (4) 裁判所、検察庁に提出する書類又は電磁的記録の作成業務及び筆界特定手続に関する法務局に提出又は提供する書類又は電磁的記録の作成業務
 - (5) 上記(1)から(4)までの事務に関する相談業務 (いわゆる手続相談)
 - (6) 簡易裁判所における手続に関する以下の代理業務
 - ア 訴額が140万円までの民事訴訟
 - イ 請求の目的の価額が140万円までの和解手続、支払督促手続
 - ウ 本案の訴訟の目的の価額が140万円までの証拠保全手続、民事保全手続
 - エ 調停を求める事項の価額が140万円までの民事調停手続
 - オ 請求の価額が140万円までの民事執行手続、少額訴訟債権執行手続
 - (7) 民事紛争であって紛争の目的の価額が140万円までの相談 (いわゆる法律相談) 及び紛争の目的の価額が仲裁事件手続もしくは裁判外和解の代理業務
 - (8) 通常得られることとなる利益の額が140万円以内の筆界特定手続に関する相談及び代理業務
- 2 上記業務範囲のとおり、司法書士の活動領域は、国民にとって身近な法的問題への対処業務を中核とするものである。したがって、司法書士は、「身近な法律問題に対応する信頼される相談窓口として、さらに、それらの問題に関する紛争の予防と困りごとの解決に対応できる『くらしの中の法律家』」である。
- 3 市民にとってさらに使いやすい職能として、「法の光を社会の隅々にまで当てるため」に、その役割を自覚して今後も制度を進展させたい。

第2 現在の司法書士制度の概要

- 1 司法書士人口は、現在2万1,128名(法人458を含む)であり、毎年約400名の増加傾向にある。(資料②)
- 2 司法書士の平成22年における市町村単位のカバー率は約78%である。(資料③-1、③-2)

- 3 司法書士試験合格者数は、平成 22 年については 947 名であり、その合格率は 2.9% である。最近の受験者数は 3 万人前後で推移している。(資料④)
- 4 司法書士法第 3 条第 2 項に規定する司法書士(いわゆる「認定司法書士」)の資格を取得した者は 1 万 8,310 名であり、毎年約 1000 名ずつ増加している。現在、当該訴訟代理権等を有している会員数の割合は、全司法書士会員中の約 68.8%となっている。(資料⑤)
- 5 司法書士の受託事件は、不動産・商業登記事件を中心としている傾向は変わらないが、平成 16 年以降訴訟業務関係が飛躍的に伸びている。中でも平成 23 年の簡裁訴訟代理等関係業務は、55 万 4351 件である。(資料⑥)
- 6 簡易裁判所における新受事件数は、平成 16 年以降飛躍的に増加している。(資料⑦)
また、簡易裁判所における双方本人の訴訟率は、司法書士が簡裁代理権を取得する以前の 90%程度から、平成 23 年には 58.9%に減少している。(資料⑧)
- 7 成年後見申立事件における、親族以外の司法書士による専門職後見人としての就任数は第 1 位であり、他の専門職と比較してここ数年最も多くなっている。(資料⑨、資料⑩)
- 8 日本全国の司法書士会は、ADR を担うために司法書士会調停センターを立上げている。現在、20 会が認証を取得し、6 会が事前相談を行い申請準備中等、その設置が進んでいる。(資料⑪)
- 9 司法書士の研修は、既会員については 1 年間に 12 単位の履修を義務付ける単位制研修と、一定年次ごとに倫理研修を実施している。
新人については、1 週間の中央新人研修、1 週間の地域ブロック新人研修、6 週間以上の事務所配属研修の合計 2 か月間の研修を行っている。
その他、認定司法書士の資格を取得するために 1 か月余をかけて基本講義、グループ研修、ゼミナール、法廷傍聴、実務研修、模擬裁判等 100 時間をかけて特別研修が実施される。
日本司法書士会連合会が実施する研修事業予算は年間合計 4 億 8000 万円であり、全国の司法書士会からの会費で賄われている。(資料⑫)

第3 行政救済制度の改革に関する概括的意見

- 1 行政不服申立制度に関し、より簡易迅速な手続きの下で、柔軟かつ実効性のある救済を実現する方向性に賛成である。ただし、この改革はあくまでも国民の利便性及び的確な権利救済に資する制度を目指すべきであり、利用者たる国民が不測の損害を被ることがないように、信頼性の高い代理人制度を構築するなど特段の配慮が必要である。
- 2 さらに、上記方向性に資する「審査庁」ならびに「審理官」制度の検討に関し、審査の迅速化・透明化・中立公正性の向上の観点から、専門分野を有する法律専門職者の活用に関しても積極的に検討すべきである。

第4 行政救済制度改革に関する代理人制度に関する意見

- 1 現行の法律専門職種にそれぞれ与えられている行政不服審査手続きの代理権は、それぞれの専門分野における具体的な代理権行使の延長線上にあるものであり、その迅速かつ適格な手続処理の観点から、その枠組みは崩すべきではない。
- 2 司法書士に対し検討されている新たな行政不服審査手続きの代理権に関しては、以下の理由により、国民の利便性向上の観点から、司法書士に関し当該代理権の拡大をすべきである。
 - (1) 登記又は供託に関する代理業務を前提とした行政不服審査手続きの代理業務につき、既に30年以上の実績を有している。
 - (2) 全国にまんべんなく均在し、日常生活から生じる法的な困りごとの解決とその予防のために国民の信頼を得て、現に現場において活用されている。
 - (3) 司法書士制度発足以来、本人訴訟支援のための「裁判所に提出する書類の作成業務」等の実績の上に、簡裁訴訟等代理権取得のための能力担保措置である「特別研修」及び「認定考査」があり、さらに自前の充実した倫理・実務・法制度研修制度を有する等、裏付けのある信頼を得て国民のために紛争の解決のための代理権を行使しており、紛争事件関与の充実した経験を既に有している。
- 3 なお、我が国における法律専門職種の業務範囲に関する問題は、司法制度改革論議と密接に関係する問題であるので、その場面においても検討されるべきと考えている。

以上

司法書士法〈抜粋〉

(業務)

第三条 司法書士は、この法律の定めるところにより、他人の依頼を受けて、次に掲げる事務を行うことを業とする。

- 一 登記又は供託に関する手続について代理すること。
- 二 法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第四号において同じ。）を作成すること。ただし、同号に掲げる事務を除く。
- 三 法務局又は地方法務局の長に対する登記又は供託に関する審査請求の手続について代理すること。
- 四 裁判所若しくは検察庁に提出する書類又は筆界特定の手続（不動産登記法（平成十六年法律第二百二十三号）第六章第二節の規定による筆界特定の手続又は筆界特定の申請の却下に関する審査請求の手続をいう。第八号において同じ。）において法務局若しくは地方法務局に提出し若しくは提供する書類若しくは電磁的記録を作成すること。
- 五 前各号の事務について相談に応ずること。
- 六 簡易裁判所における次に掲げる手続について代理すること。ただし、上訴の提起（自ら代理人として手続に関与している事件の判決、決定又は命令に係るものを除く。）、再審及び強制執行に関する事項（ホに掲げる手続を除く。）については、代理することができない。
 - イ 民事訴訟法（平成八年法律第九号）の規定による手続（ロに規定する手続及び訴えの提起前における証拠保全手続を除く。）であつて、訴訟の目的の価額が裁判所法（昭和二十二年法律第五十九号）第三十三条第一項第一号に定める額を超えないもの
 - ロ 民事訴訟法第二百七十五条の規定による和解の手続又は同法第七編の規定による支払督促の手続であつて、請求の目的の価額が裁判所法第三十三条第一項第一号に定める額を超えないもの
 - ハ 民事訴訟法第二編第四章第七節の規定による訴えの提起前における証拠保全手続又は民事保全法（平成元年法律第九十一号）の規定による手続であつて、本案の訴訟の目的の価額が裁判所法第三十三条第一項第一号に定める額を超えないもの
 - ニ 民事調停法（昭和二十六年法律第二百二十二号）の規定による手続であつて、調停を求め事項の価額が裁判所法第三十三条第一項第一号に定める額を超えないもの
 - ホ 民事執行法（昭和五十四年法律第四号）第二章第二節第四款第二目の規定による少額訴訟債権執行の手続であつて、請求の価額が裁判所法第三十三条第一項第一号に定める額を超えないもの
- 七 民事に関する紛争（簡易裁判所における民事訴訟法の規定による訴訟手続の対象となるものに限る。）であつて紛争の目的の価額が裁判所法第三十三条第一項第一号に定める額

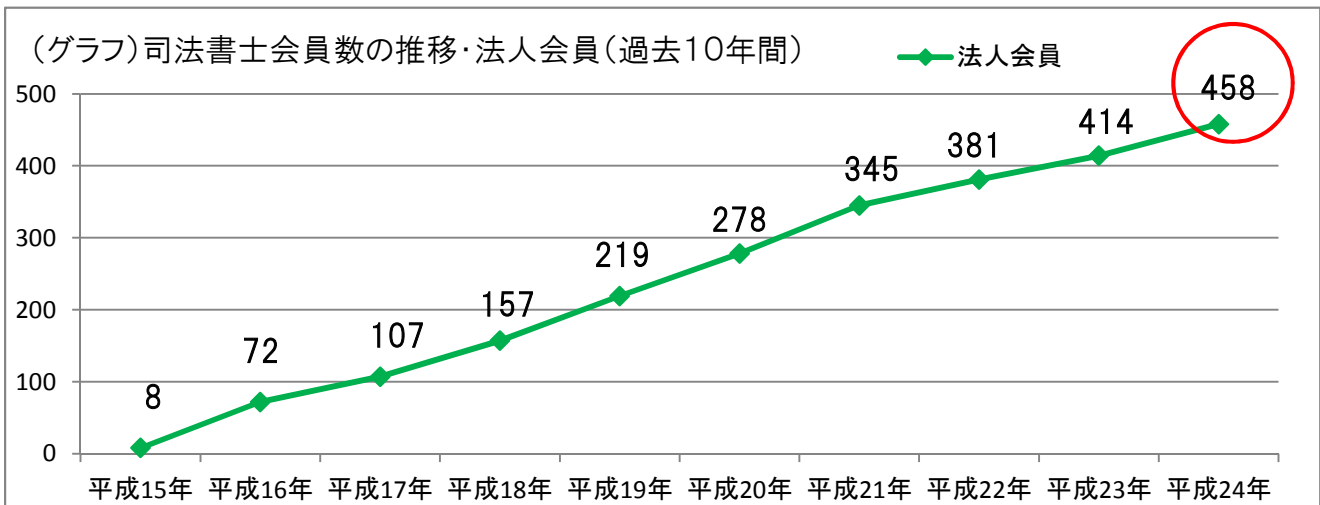
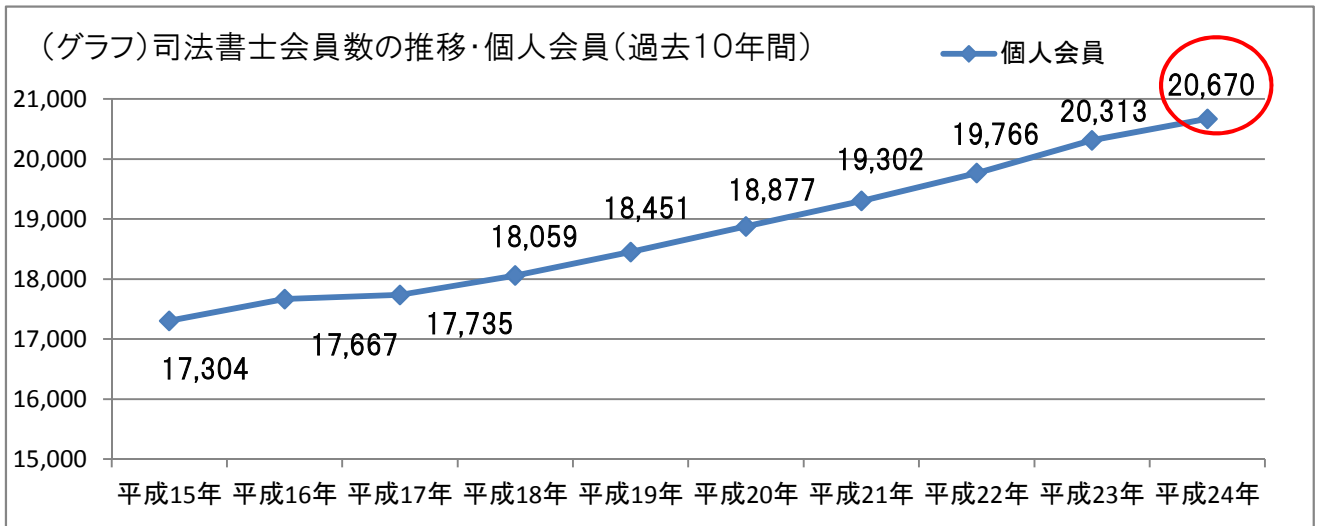
【資料①】

を超えないものについて、相談に応じ、又は仲裁事件の手続若しくは裁判外の和解について代理すること。

- 八 筆界特定の手続であつて対象土地（不動産登記法第二百三十三条第3号に規定する対象土地をいう。）の価額として法務省令で定める方法により算定される額の合計額の二分の一に相当する額に筆界特定によつて通常得られることとなる利益の割合として法務省令で定める割合を乗じて得た額が裁判所法第三十三条第一項第一号に定める額を超えないものについて、相談に応じ、又は代理すること。
- 2 前項第六号から第八号までに規定する業務（以下「簡裁訴訟代理等関係業務」という。）は、次のいずれにも該当する司法書士に限り、行うことができる。
 - 一 簡裁訴訟代理等関係業務について法務省令で定める法人が実施する研修であつて法務大臣が指定するものの課程を修了した者であること。
 - 二 前号に規定する者の申請に基づき法務大臣が簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定した者であること。
 - 三 司法書士会の会員であること。
- 3 法務大臣は、次のいずれにも該当するものと認められる研修についてのみ前項第一号の指定をするものとする。
 - 一 研修の内容が、簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力の習得に十分なものとして法務省令で定める基準を満たすものであること。
 - 二 研修の実施に関する計画が、その適正かつ確実な実施のために適切なものであること。
 - 三 研修を実施する法人が、前号の計画を適正かつ確実に遂行するに足りる専門的能力及び経理的基礎を有するものであること。
- 4 法務大臣は、第二項第一号の研修の適正かつ確実な実施を確保するために必要な限度において、当該研修を実施する法人に対し、当該研修に関して、必要な報告若しくは資料の提出を求め、又は必要な命令をすることができる。
- 5 司法書士は、第二項第二号の規定による認定を受けようとするときは、政令で定めるところにより、手数料を納めなければならない。
- 6 第二項に規定する司法書士は、民事訴訟法第五十四条第一項本文（民事保全法第七条又は民事執行法第二十条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、第一項第六号イからハまで又はホに掲げる手続における訴訟代理人又は代理人となることができる。
- 7 第二項に規定する司法書士であつて第一項第六号イ及びロに掲げる手続において訴訟代理人になつたものは、民事訴訟法第五十五条第一項の規定にかかわらず、委任を受けた事件について、強制執行に関する訴訟行為をすることができない。ただし、第二項に規定する司法書士であつて第一項第六号イに掲げる手続のうち少額訴訟の手続において訴訟代理人になつたものが同号ホに掲げる手続についてする訴訟行為については、この限りでない。
- 8 司法書士は、第一項に規定する業務であつても、その業務を行うことが他の法律において制限されているものについては、これを行うことができない。

司法書士会員数の推移（過去10年間(平成15年度～平成24年度)）

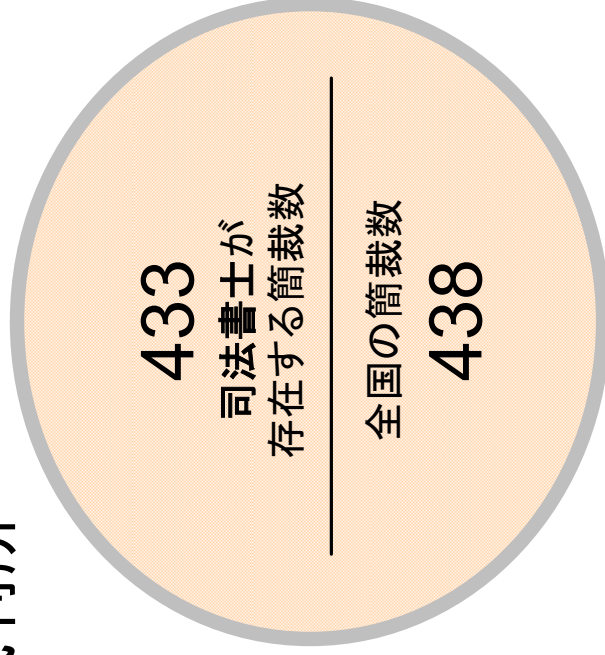
年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
個人会員	17,304	17,667	17,735	18,059	18,451	18,877	19,302	19,766	20,313	20,670
法人会員	8	72	107	157	219	278	345	381	414	458



司法書士・弁護士 カバース率

注:「弁護士が存在する簡裁数」は
H21.4.1時点の数値

簡易裁判所



カバー率 約98.9%



カバー率 約97.3%



カバー率 約78.5%

市区町村



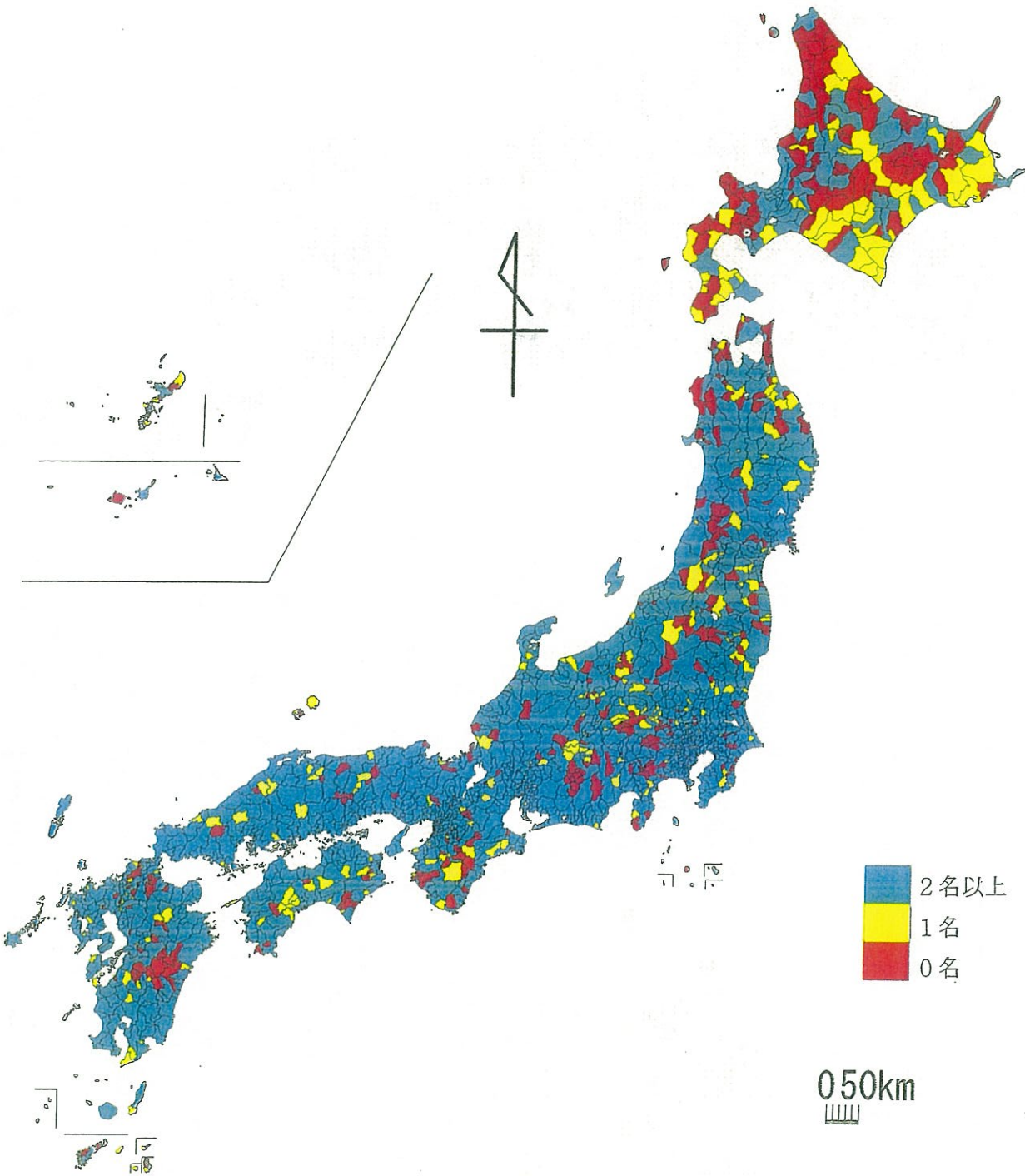
カバー率 約77.2%



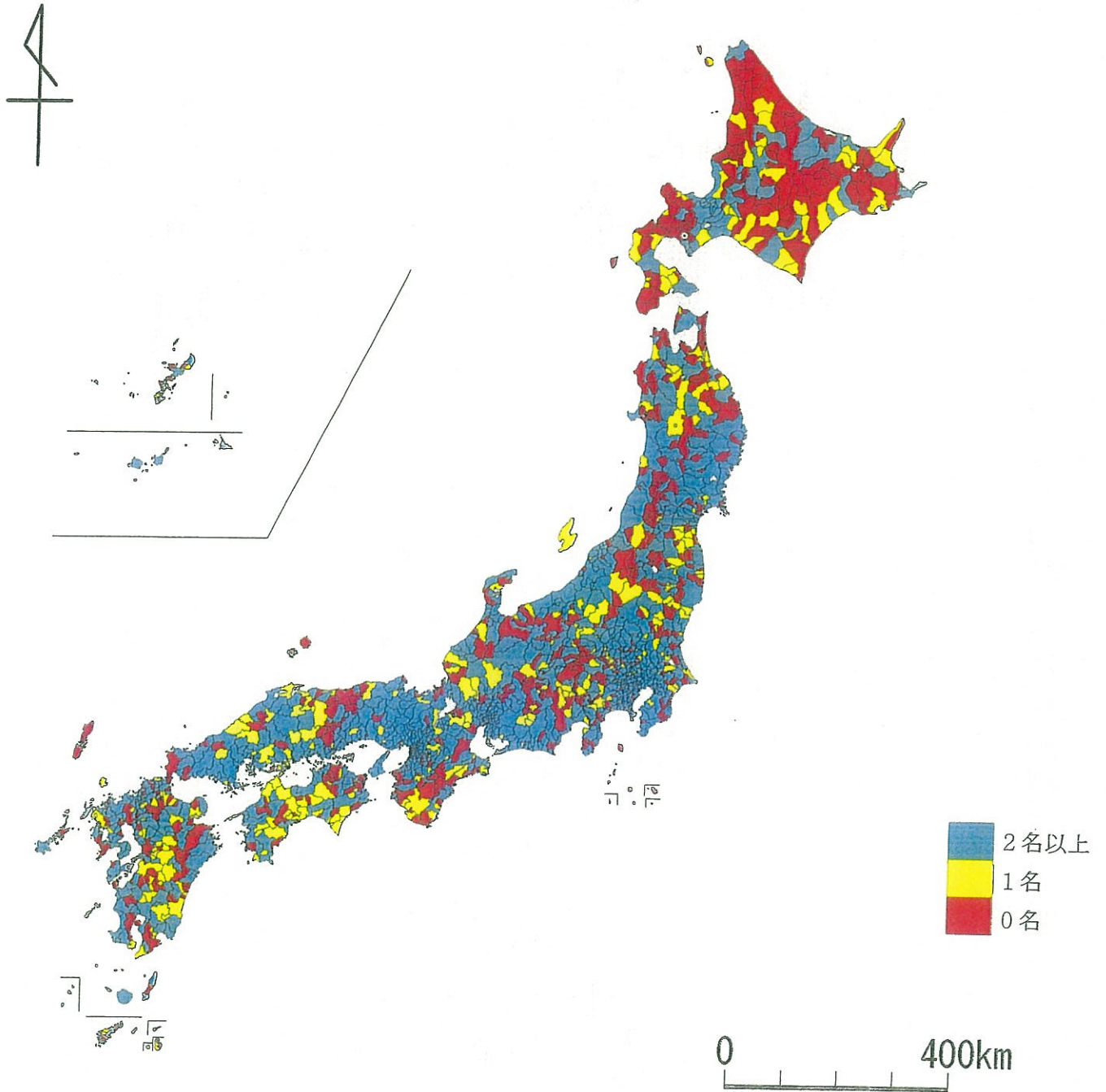
カバー率 約63.1%



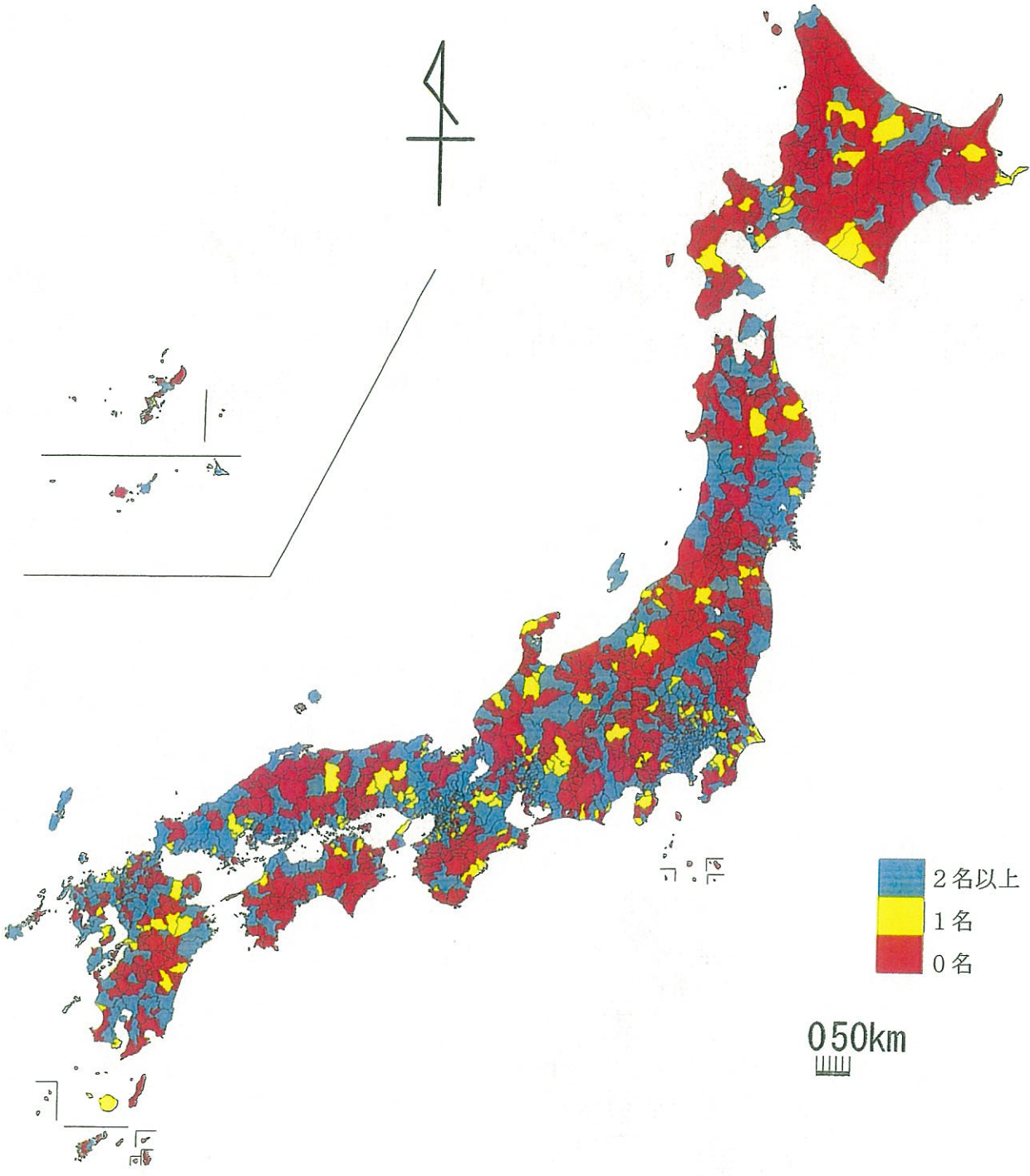
カバー率 約32.1%



司法書士会員分布状況（平成24年4月1日現在）



認定司法書士会員分布状況（平成24年4月1日現在）



弁護士分布状況（平成24年4月2日現在）

司法書士試験出願者数および合格者数

	A出願者数	B合格者数	合格率B/A		
1980(昭和54)年	16,000強	375			
80(55)年	19,783	372	1.90%		
81(56)年	19,309	371	1.90%		
82(57)年	18,793	382	2.00%		
83(58)年	17,789	383	2.20%		
84(59)年	18,105	370	2.00%		
85(60)年	17,906	374	2.10%		
86(61)年	17,932	388	2.20%		
87(62)年	18,123	404	2.20%		
88(63)年	18,014	404	2.20%		
89(平成 元)年	18,234	406	2.20%		
90(2)年	18,533	408	2.20%		
91(3)年	18,599	408	2.20%		
92(4)年	18,339	403	2.20%		
93(5)年	18,044	405	2.20%		
94(6)年	18,226	440	2.40%	合格者:男	合格者:女
95(7)年	17,682	479	2.70%	356 (74.30%)	123 (25.70%)
96(8)年	19,090	504	2.60%	381 (75.60%)	123 (24.40%)
97(9)年	21,158	539	2.50%	410 (76.10%)	129 (23.90%)
98(10)年	21,475	567	2.60%	467 (82.40%)	100 (17.60%)
99(11)年	21,839	577	2.60%	418 (72.40%)	159 (27.60%)
2000(12)年	22,715	605	2.70%	472 (78.00%)	133 (22.00%)
01(13)年	23,190	623	2.70%	479 (77.00%)	144 (23.00%)
02(14)年	25,416	701	2.80%	481 (69.00%)	220 (31.00%)
03(15)年	28,454	790	2.80%	591 (75.00%)	199 (25.00%)
04(16)年	29,958	865	2.90%	663 (77.00%)	202 (23.00%)
05(17)年	31,061	883	2.80%	636 (72.00%)	247 (28.00%)
06(18)年	31,878	914	2.90%	647 (70.80%)	267 (29.20%)
07(19)年	32,469	919	2.90%	654 (71.20%)	265 (28.80%)
08(20)年	33,007	931	2.80%	691 (74.20%)	240 (25.80%)
09(21)年	32,558	921	2.80%	714 (77.50%)	207 (22.50%)
10(22)年	33,166	947	2.90%	702 (74.10%)	245 (25.90%)

司法書士特別研修 修了認定者数（受講地別）

受講地	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回								
札幌	64	114	69	47	48	28	29	29	36	31	33								
函館	19	1	0																
旭川	50	1	1																
釧路	43	3	0																
宮城	62	84	13																
福島	58	61	8																
山形	57	22	6			25	24	24	27	22	23								
岩手	58	18	1																
秋田	59	19	2																
青森	63	2	1																
東京	283	401	477																
神奈川	125	145	165	406	498	506	462	463	495	483	384								
埼玉	121	142	171																
千葉	118	141	147																
茨城	57	71	12																
栃木	58	36	48																
群馬	63	95	27																
静岡	59	87	81																
山梨	57	3	38																
長野	108	93	13																
新潟	65	83	7																
愛知	127	204	171	117	129	115	91	88	88	79	102								
三重	60	91	11																
岐阜	58	86	39																
福井	55	6	4																
石川	56	47	7																
富山	57	8	3																
大阪	290	405	457																
京都	60	148	114																
兵庫	125	230	144																
奈良	54	25	12																
滋賀	60	23	8	311	283	251	278	263	225	236	205								
和歌山	56	33	0																
広島	121	118	28																
山口	58	50	3																
岡山	59	91	19																
鳥取	49	4	1																
島根	53	0	3																
香川	58	30	3																
徳島	52	11	1																
高知	48	13	4																
愛媛	57	61	7	60	59	62	66	69	53	50	45								
福岡	126	199	142							近畿と 合同	近畿と 合同								
佐賀	52	4	0																
長崎	59	24	3							83	63	85	90	98	81	94	87		
大分	58	40	5																
熊本	58	88	64																
鹿児島	60	82	18																
宮崎	58	23	7																
沖縄	63	53	3																
計	3,794	3,819	2,568															1,024	1,080

特別研修修了者数

18,310

● 考查認定者数

簡裁訴訟代理 能力認定考查	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
認定者	2,989	3,413	2,342	966	969	1,148	935	895	1,053	917	829
認定日	H15.7.28	H16.3.1	H16.9.1	H17.9.1	H18.9.1	H19.9.3	H20.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H23.9.1	H24.9.3
認定率	78.9%	77.5%	68.1%	58.9%	61.9%	71.4%	64.7%	59.9%	68.8%	65.9%	65.8%
受験者	3,788	4,403	3,439	1,640	1,565	1,609	1,445	1,493	1,531	1,391	1,259

代理権有会員数

14,383/20,897 (68.8%)

(2012/9/3現在)

平成17年～平成23年分取扱事件数推移表

年 (総合計)	提出会員数	登 記					
		不動産の登記		財団の登記		抵当証券の交付	
			代理申請		代理申請		代理申請
17年	18,006	7,715,446	79,888	4,537	123	2,279	14
18年	18,495	7,642,161	64,516	5,065	53	1,652	18
19年	18,796	7,192,421	59,078	6,835	58	1,583	9
20年	19,381	6,960,175	27,835	3,599	24	1,468	34
21年	19,754	6,646,893	25,830	3,547	22	2,211	0
22年	20,228	6,507,573	23,484	3,440	6	1,349	55
23年	20,630	6,588,157	-	3,841	-	2,072	-

年 (総合計)	提出会員数	登 記				供 託	審査請求
		商業又は法人の登記		その他の登記			
			代理申請		代理申請		
17年	18,006	1,076,930	11,747	7,917	94	8,597	39
18年	18,495	1,207,017	7,622	7,251	54	8,458	43
19年	18,796	1,077,068	6,258	5,968	131	6,947	64
20年	19,381	915,538	5,298	9,959	189	11,183	89
21年	19,754	836,140	4,902	9,575	30	6,943	53
22年	20,228	782,237	3,586	9,031	50	6,676	34
23年	20,630	754,087	-	8,916	-	7,389	73

年 (総合計)	提出会員数	裁判書類 作成関係 業務	簡裁訴訟 代理業務	裁判外 和解手続 等	国籍に関 する 書類の作 成	公共嘱託登記		その他の業務
							代理申請	
17年	18,006	76,870	26,858	112,189	319	70,183	711	34,611
18年	18,495	72,977	44,609	203,204	362	86,181	572	37,282
19年	18,796	76,312	72,322	413,945	390	77,307	883	32,590
20年	19,381	86,325	91,437	536,622	370	66,289	576	41,984
21年	19,754	91,329	139,903	574,561	353	56,422	404	34,827
22年	20,228	87,205	125,904	511,421	312	45,466	279	44,490
23年	20,630	58,263	104,690	449,661	883	38,961	-	34,316

【資料】平成17年～平成23年分取扱事件数推移より

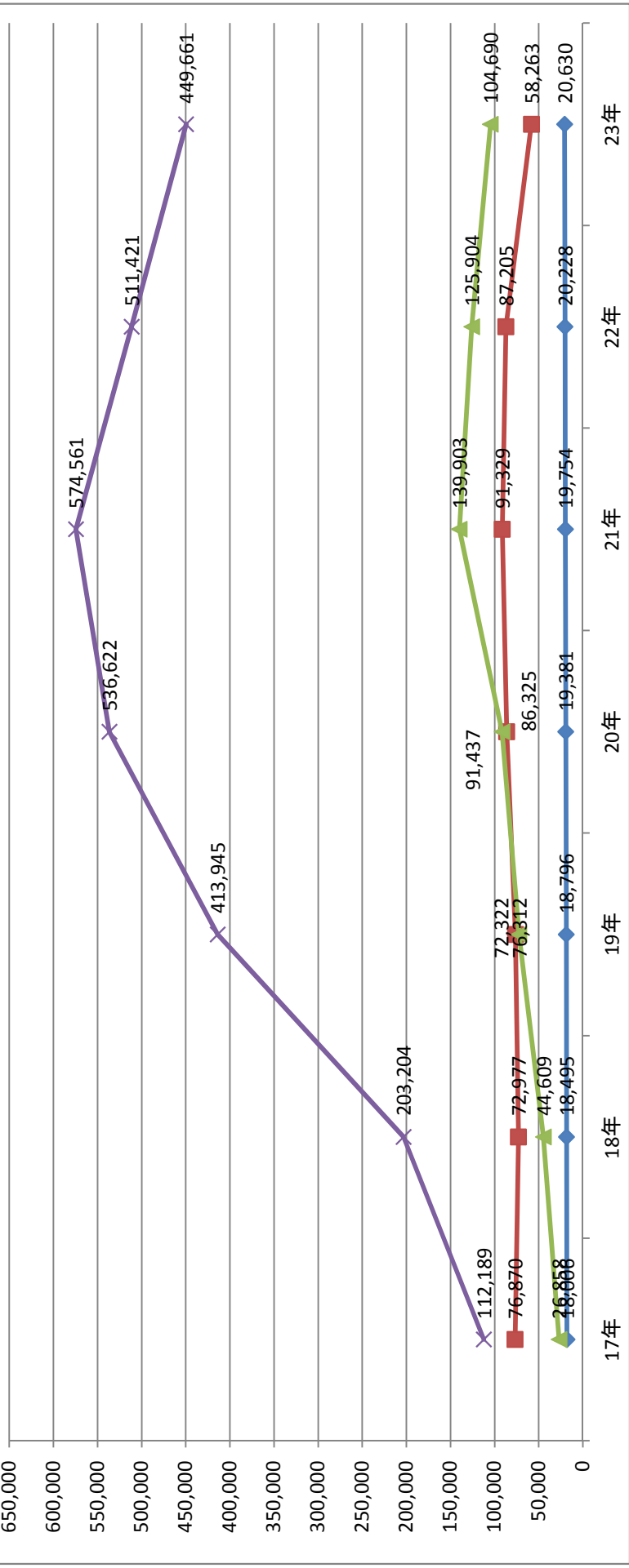
①取扱事件数報告書提出会員、裁判書類作成関係業務・簡裁訴訟代理業務及び裁判外和解手続等の事件数推移

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
提出会員数	18,006	18,495	18,796	19,381	19,754	20,228	20,630
裁判書類作成関係業務	76,870	72,977	76,312	86,325	91,329	87,205	58,263
簡裁訴訟代理業務	26,858	44,609	72,322	91,437	139,903	125,904	104,690
裁判外和解手続等	112,189	203,204	413,945	536,622	574,561	511,421	449,661

②裁判書類作成関係業務・簡裁訴訟代理業務・裁判外和解手続事件数の事件数報告提出会員1人あたりの平均事件数（小数点1位四捨五入）

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
提出会員数	18,006	18,495	18,796	19,381	19,754	20,228	20,630
裁判書類作成関係業務	4	4	4	4	5	4	3
簡裁訴訟代理業務	1	2	4	5	7	6	5
裁判外和解手続等	6	11	22	28	29	25	22

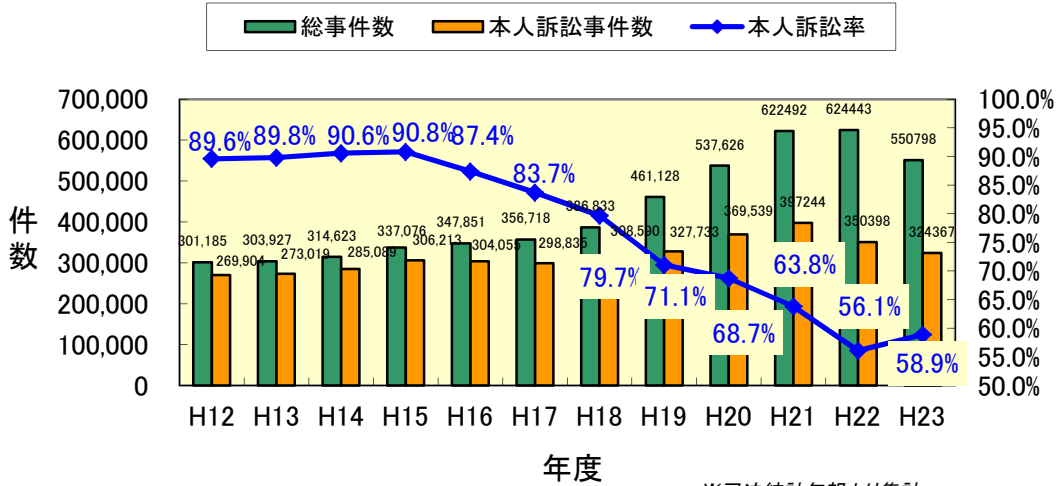
①取扱事件数報告提出会員、裁判書類作成関係業務・簡裁訴訟代理業務及び裁判外和解手続等の事件数推移



平成16年～平成20年（1月～12月）における新受事件数【簡易裁判所】

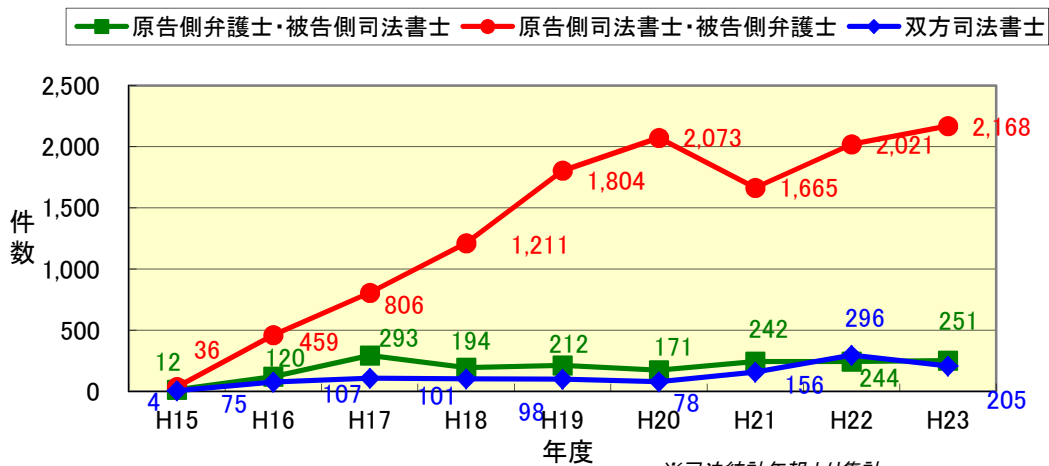
簡易裁判所	事 件 名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
全簡裁総数		6 700	6 446	6 243	5 622	5 307
(イ)	和解	504 283	474 440	440 392	364 665	388 230
(ロ)	督促	349 014	355 386	398 261	475 624	551 875
(ハ)	通常訴訟	357	328	240	234	276
(手ハ)	手形・小切手訴訟	21 761	23 584	22 679	22 122	20 782
(少コ)	少額訴訟	363	418	400	318	341
(少エ)	少額訴訟判決に対する異議申立て	3 151	3 002	2 811	3 469	4 074
(ハレ)	控訴提起	0	1	1	0	2
(ハツ)	飛躍上告提起	8	10	13	6	8
(少テ)	少額異議判決に対する特別上告提起	32	35	29	14	25
(ニ)	再審訴訟	1	13	1	0	1
(三)	再審抗告	2 374	2 045	1 880	1 662	1 389
(ヘ)	公示催告	8 198	6 575	5 375	4 701	4 392
(ト)	保全命令	677	966	629	662	710
(ハソ)	抗告提起	0	0	0	0	1
(借)	借地非訟	38 652	31 748	29 393	32 249	32 182
(ノ)	一般調停	7 164	6 621	6 111	6 218	6 140
(ユ)	宅地建物調停	29	20	25	27	23
(セ)	農事調停	7 750	4 399	4 100	4 033	4 094
(メ)	商事調停	3 999	3 707	3 470	3 035	3 030
(交)	交通調停	146	117	162	141	130
(公)	公営等調停	381 433	274 771	259 267	208 310	102 643
(特ノ)	特定調停	...	374	749	910	1 065
(少ル)	少額訴訟債権執行	57 427	57 863	58 812	58 203	54 540
(ア)	過料	1	0	1	1	1
(キ)	共助	5	4	2	2	2
(行ア)	行政共助	500 870	458 706	425 132	212 726	205 148
(サ)	雑	284	230	366	287	273
(行イ)	行政雑					

簡易裁判所における通常訴訟総事件数 本人訴訟事件数・本人訴訟率（平成12-23年）



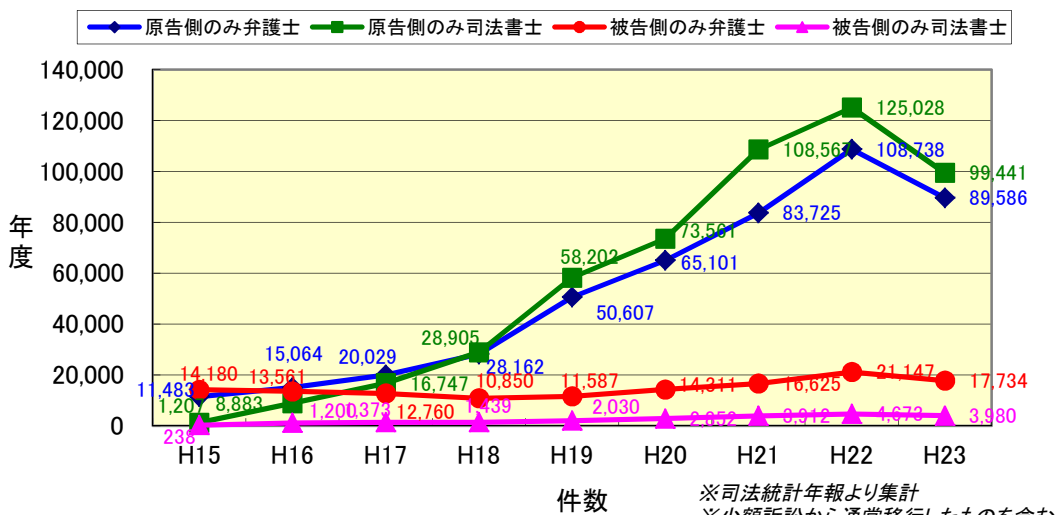
※司法統計年報より集計
※少額訴訟から通常移行したものを含む。

簡易裁判所通常民事訴訟における 双方代理事件数の推移（平成15-23年）



※司法統計年報より集計
※少額訴訟から通常移行したものを含む。

簡易裁判所通常民事訴訟事件における 一方代理事件数の推移（平成15-23年）

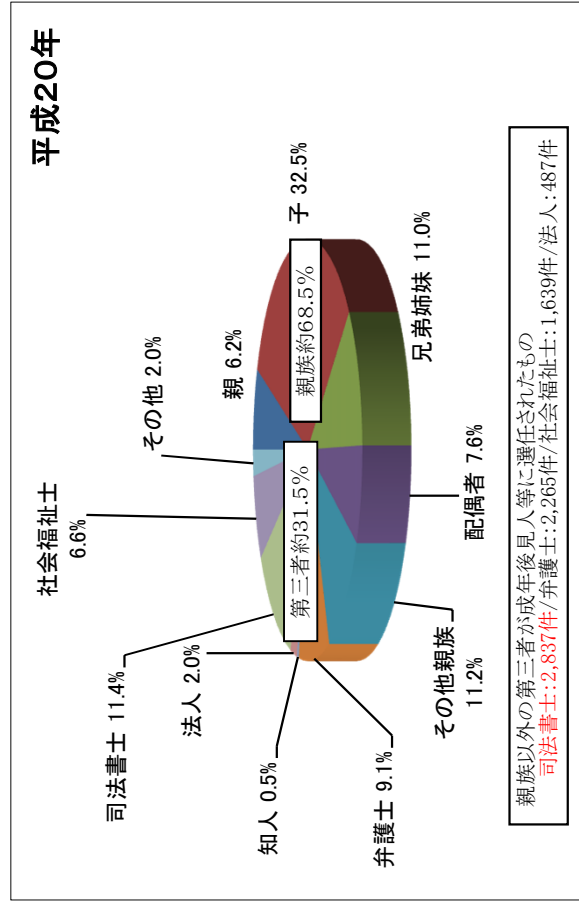
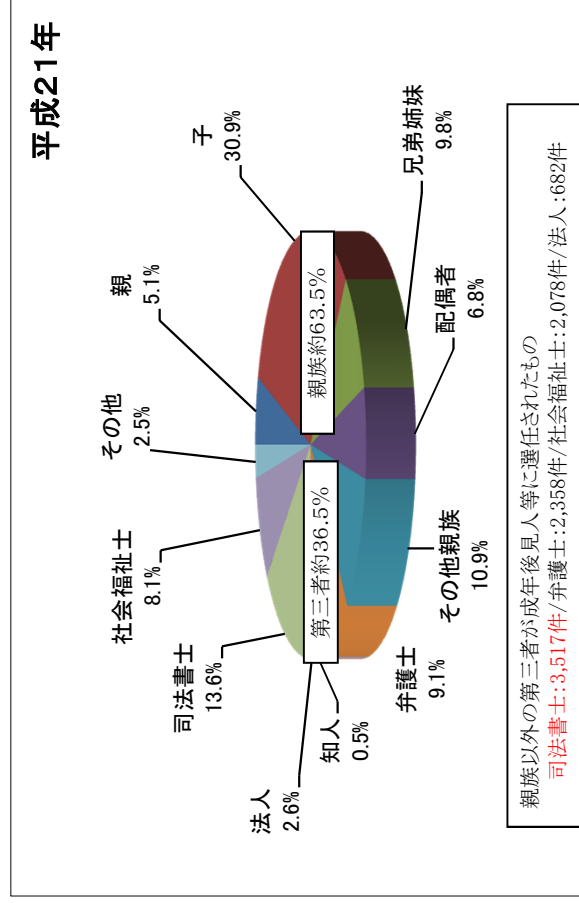
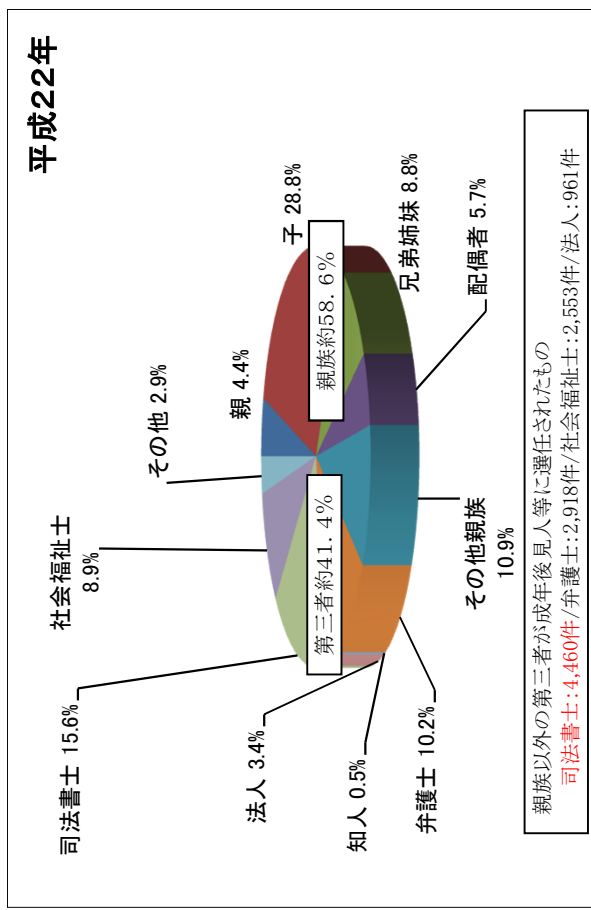
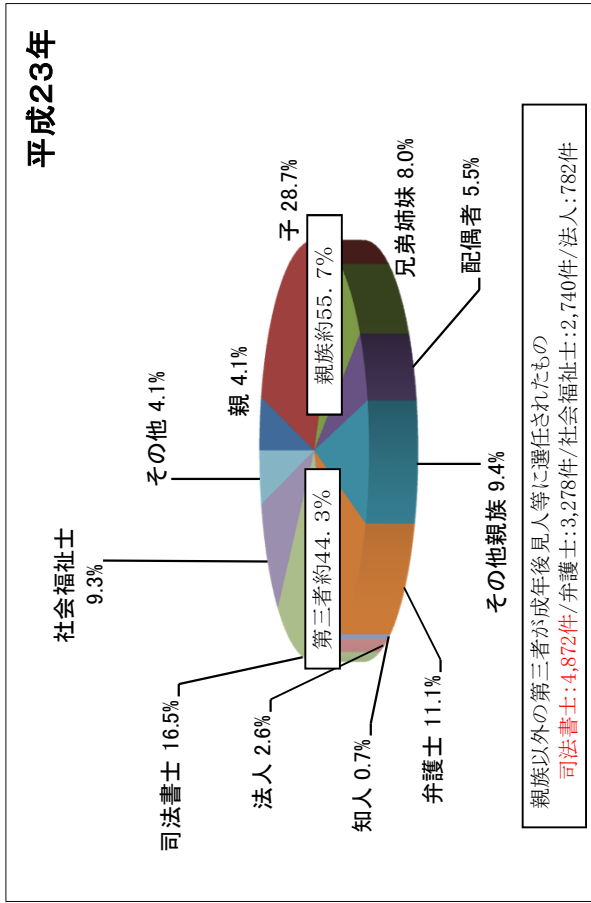


※司法統計年報より集計
※少額訴訟から通常移行したものを含む。

成年後見人等と本人との関係

最高裁公表資料『成年後見関係事件の概況』引用

(注) 後見開始、保佐開始及び補助開始事件のうち、認容で終局したものを対象。



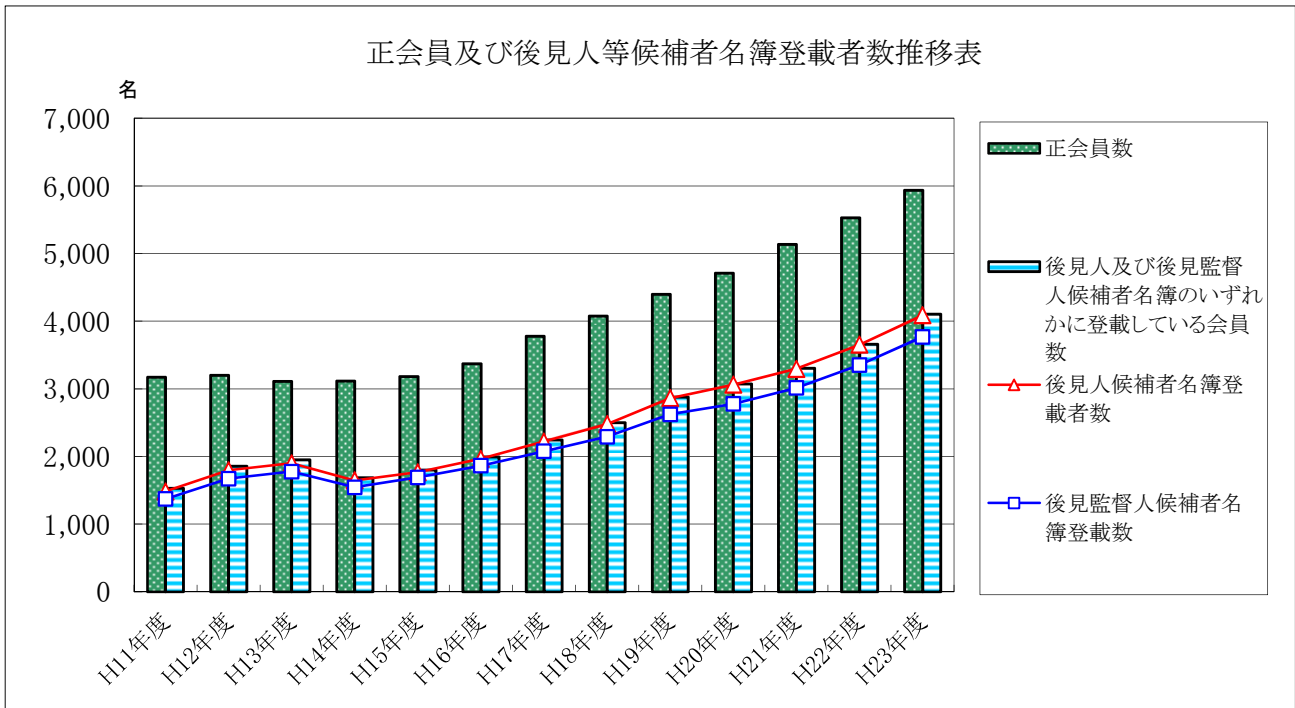
正会員数及び後見人等候補者名簿登載者数推移表（設立～平成23年度末）

(名)

	正会員数	後見人及び後見監督人候補者名簿のいずれかに登録している会員数	後見人候補者名簿登載者数	後見監督人候補者名簿登載者数
H11年度	3,173	1,530	1,483	1,371
H12年度	3,204	1,857	1,796	1,671
H13年度	3,114	1,952	1,900	1,776
H14年度	3,115	1,687	1,647	1,545
H15年度	3,184	1,801	1,766	1,690
H16年度	3,373	1,993	1,965	1,864
H17年度	3,780	2,244	2,222	2,076
H18年度	4,077	2,500	2,479	2,292
H19年度	4,397	2,881	2,863	2,624
H20年度	4,712	3,074	3,060	2,777
H21年度	5,135	3,306	3,296	3,014
H22年度	5,528	3,662	3,652	3,353
H23年度	5,938	4,104	4,089	3,768

※司法書士法人正会員含む

※平成22年度において、平成23年4月1日付新規登載者が含まれていたため訂正した。



司法書士会調停センターの運営状況 (平成25年3月12日現在)

No.	会名	運営状況
1	札幌	① 認証取得済
2	函館	⑥ その他
3	旭川	⑥ その他
4	釧路	⑥ その他
5	宮城	① 認証取得済
6	福島	① 認証取得済
7	山形	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
8	岩手	⑥ その他
9	秋田	③ 事前相談済
10	青森	④ センター設置(試行)
11	東京	① 認証取得済
12	神奈川	① 認証取得済
13	埼玉	③ 事前相談済
14	千葉	① 認証取得済
15	茨城	① 認証取得済
16	栃木	④ センター設置(試行)
17	群馬	④ センター設置(試行)
18	静岡	① 認証取得済
19	山梨	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
20	長野	① 認証取得済
21	新潟	① 認証取得済
22	愛知	① 認証取得済
23	三重	⑥ その他
24	岐阜	⑥ その他
25	福井	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
26	石川	⑥ その他
27	富山	① 認証取得済
28	大阪	⑥ その他
29	京都	① 認証取得済
30	兵庫	③ 事前相談済
31	奈良	⑥ その他
32	滋賀	① 認証取得済
33	和歌山	④ センター設置(試行)
34	広島	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
35	山口	① 認証取得済
36	岡山	③ 事前相談済
37	鳥取	③ 事前相談済
38	島根	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
39	香川	① 認証取得済
40	徳島	⑥ その他
41	高知	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
42	愛媛	③ 事前相談済
43	福岡	① 認証取得済
44	佐賀	④ センター設置(試行)
45	長崎	⑥ その他
46	大分	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
47	熊本	① 認証取得済
48	鹿児島	① 認証取得済
49	宮崎	① 認証取得済
50	沖縄	⑤ 設置準備中(規程の作成など)

20	① 認証取得済
0	② 認証申請中
6	③ 事前相談済
5	④ センター設置(試行)
8	⑤ 設置準備中(規程の作成など)
11	⑥ その他

平成 22 年 8 月 10 日

司法書士研修制度の概要

日本司法書士会連合会

1. 司法書士研修制度の概要

司法書士研修制度は、昭和 53 年司法書士法改正を契機として界内に高まった組織研修の必要性への認識を背景に、平成 8 年度定時総会において決定した「司法書士研修制度基本要綱」のもと、会員研修と新人研修（ブロック会における研修、各司法書士会における研修、新入会員中央研修）を体系化したものである。

現在は、司法書士法 25 条、連合会会則 68 条・69 条、日司連会員研修規則、日司連会員研修実施要領、日司連新人研修規則、日司連新人研修実施要領等に基づき実施している。

司法書士研修は、すでに司法書士会に入会した会員の資質の向上を目的とする『会員研修』と、司法書士試験合格者を中心とした司法書士有資格者に対する『新人研修』、司法書士法第 3 条第 1 項第 6 号乃至第 8 号の業務（以下「簡裁訴訟代理等関係業務」という。）の資格取得のための『特別研修』（法務大臣指定研修）の 3 本柱から成り立っており、すべて日本司法書士会連合会が司法書士会会員の会費により自主的に実施している。

2. 研修の内容

（1）会員研修

会員研修は、全国の司法書士会会員を対象に継続して研修受講を課すものであり、1 年間に最低 12 単位（12 時間）を履修しなければならないとされている単位制研修と、一定の年次ごとに倫理研修を主たる内容とする年次制研修とを軸に実施している。

年次制研修は倫理を中心に、全会員が 5 年に 1 回は受講しなければならない義務研修であり、受講対象でありながら何の報告もなく、また正当な事由なく受講しなかった場合には、段階的に所属する会の会長からの連絡、指示ないしは、会長指導、注意勧告などの手続きに付される。

また、会員研修の研修方式としては、集合形式による「研修会」、集合形式によらなくても実施できる「視聴通信研修」「課題通信研修」の 3 類型に定義し、多様化する会員からの要望への対応を図っている。

一方、単位制研修における研修単位管理及び研修会情報の検索の便に供するた

め、平成15年より日司連研修情報システムを導入した。全国の司法書士会、ブロック会、会員が利用し、現在に至っている。

なお、平成18年度からは、全国の会員がより多くの研修情報を得、すべての地域レベルで資質の向上・維持を図るため研修環境を整備し、「研修ライブラリ」と称する研修情報システムを利用したVOD（ビデオオンデマンド）の配信を開始した。研修ライブラリにはこれまで実施した研修会のDVDと資料を中心に、常時約120本以上の講義が配信され、会員に無料で提供されている。

これにより、会員は「いつでも」「どこでも」「何度でも」研修を受けることができ、視聴した結果を所属の司法書士会に報告することで、所定の研修単位を得ることができる。ちなみに現在のアクセス件数は、毎月2,500～2,900件程度である。

（2）新人研修

中央新人研修（集合研修：1週間）、地域ブロック新人研修（集合研修：1週間）、司法書士会研修（事務所配属研修：6週間以上）の合計2か月間の研修である。

新人研修は平成元年度より新入会員を対象とした組織的研修として開始したが、平成8年度からは未登録者を含む新人中央研修として実施されている。なお、平成21年度試験合格者の中央新人研修受講率は91.9%（846名／921名）である。

- ① 中央新人研修は、職責と社会的使命を自覚するとともに、法律に関する理論と実務を身につけることを目的として実施しており、学者、弁護士、司法書士等が講師を務めている。
- ② 地域ブロック新人研修は全国を7ブロックに分け、司法書士の実務を具体的に提示し、職責に堪えられるよう資質の向上を図ることを目的として、司法書士講師を中心に実施している。
- ③ 司法書士会研修は、いわゆる「配属研修」であり、司法書士事務所において日常の執務を経験することにより、司法書士の適正な執務姿勢と処理能力を習得することを目的として実施している。

（3）特別研修

法務大臣が指定した研修の実施機関として日本司法書士会連合会が行う研修である。基本講義、グループ研修、ゼミナール、裁判所での法廷傍聴や講義による実務研修・模擬裁判等100時間（1ヵ月余）をかけて実施される。司法書士法第3条第1項第6号乃至第8号の簡裁訴訟代理等関係業務を行うための資格を取得する法務大臣の認定考査を受けるためには必須の研修である。

3. 研修制度に関連する予算

日本司法書士会連合会が実施する研修事業費特別会計予算の合計は約4億8千万円

であり（平成 22 年度）、すべて全国の司法書士会から徴収する会費で賄われている（特別研修にかかる予算を除く）。

また、地域の各ブロック会・全国の司法書士会においても、それぞれ所属する司法書士会員から徴収する会費をもとに独自に研修事業を実施している。

4. 研修の運営

日本司法書士会連合会内に司法書士により組織された「司法書士中央研修所」（定員 40 名、創設／昭和 55 年 10 月）を設置して、各研修を運営している。地域ブロック会・司法書士会が実施する研修は、それぞれの組織が運営主体となっている。

平成22年度 連合会研修事業の予定について

研 修 会	テーマ	日 程	場 所	定員
認定審査に向けた研修会	認定審査対策	平成22年5月15日(土)～18日(火)	神戸会場 三宮研修センター他	70名
		平成22年5月22日(土)～25日(火)	東京会場 日司連ホール	100名
年次制研修 (集合研修)	司法書士倫理	平成22年7月24日(土)	日司連ホール	120名
業務研修会 「登記法分野」	商業登記総ざらい ～設立から解散まで～	平成22年7月10(土)～11日(日)	サイプレスガーデン ホテル(名古屋市)	200名
業務研修会 「成年後見分野」	被後見人をとるまく世界	平成22年8月7日(土)	日司連ホール	120名
業務研修会 「訴訟法分野」	要件事実と事実認定	平成22年9月18日(土)～20日(月)	ホテルコスモスクエア 国際交流センター (大阪市)	80名
業務研修会 「民事執行分野」	不動産執行・任意売却(仮)	平成22年10月23日(土)～24日(日)	つくば国際会議場	200名
業務研修会 「民事・消費者法分野」	保証トラブルの実務(仮)	平成22年11月20日(土)～21日(日)	チサンホテル博多	200名
第25回中央研修会	倫理・専門家責任(仮)	平成22年12月4日(土)～5日(日)	日司連ホール	150名
専門分野修得 プログラム研修	成年後見分野(仮)	平成23年1月8日(土)～9日(日)	日司連ホール	120名
臨時研修会	未定	未定		
中央新人研修(東会場)		平成23年1月21日(金)～27日(木)	つくば国際会議場	500名
中央新人研修(西会場)		平成23年1月15日(土)～1月21日(金)	神戸ベイシェラトンホテル & タワーズ	500名
地域開催一般業務研修会	不動産登記法関連	8ブロック会設定日時(1回)	8ブロック会設定会場	2000名程度
司法書士講師養成講座	特別研修チューター養成のための 連続講座	【第1回】平成22年10月16日(土)～10月17日(日)	東:日司連ホール 西:大阪・梅田スカイビル	80名
		【第2回】平成22年10月30日(土)～10月31日(日)		
		【第3回】平成22年11月20日(土)～11月21日(日)		

※会場、講師等の都合等により、上記各研修会の開催日程は変更する可能性があります。

司法書士会・ブロック会が主催する研修会情報

2009年7月1日～9月30日

※研修会の詳細は、主催の各司法書士会、ブロック会にお問い合わせください。
 ※司法書士特別研修、新人研修、年次制研修に関する情報は掲載しておりません。

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会員 の参加
7/1	18:30 ～ 20:30	第2回成年後見定期研修 会 「未定」		くまもと県民交 流館パレア 会 議室1	熊本県会	○
7/4	13:30 ～ 16:30	第2回会員研修会 「労働法」		埼玉教育会館	埼玉会	×
7/4	10:00 ～ 12:00	裁判実務研修会 (午前の部) 「破産及び申立書」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
7/4	13:00 ～ 17:00	裁判実務研修会 (午後の部) 「個人再生」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
7/4	10:30 ～ 16:45	第1回会員研修会 ①成年後見申立における 実務上の留意点と調査官 の調査事項について ②休眠抵当権の抹消登記 とオンラインによる供託 申請の手続き		美ヶ原温泉ホテ ル翔峰	長野県会	○
7/4	13:30 ～ 16:30	物損交通事故について		愛知県司法書士 会会館	愛知県会	×
7/11	14:00 ～ 17:00	裁判事務学校【第2講】 「現行相続法の諸問題： 特に家事審判法との関係 で」		横浜ワールドポ ーターズ 6階 イベントホール B	神奈川県 会	○
7/11	未定	専門研修会①		栃木県司法書士 会館	栃木県会	×
7/11	13:00 ～ 17:00	第2回会員研修会 「労働問題 ～相談から はじめる問題事例～」		三条市 三条・ 燕地域メッセピ ア	新潟県会	×
7/11	13:00 ～ 17:00	平成21年度第1回業務ゼ ミナール 「不動産登記にかかる税 金知識」		熊本県立劇場 大会議室	熊本県会	×

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会会員の参加
7/11 ・ 7/12	未定	DVD研修		沖縄県司法書士会	沖縄県会	×
7/22	18:00 ～ 20:00	「司法書士の歴史について」		大阪司法書士会館	大阪会	×
7/25	未定	専門研修会②		栃木県司法書士会館	栃木県会	×
7/25	13:00 ～ 17:00	第1回会員研修会 ①消費者庁関連法案の概要と司法書士の役割 ②信託法と司法書士		静岡県司法書士会館	静岡県会	○
7/25	10:00 ～ 17:00	遺言執行者 相続財産管理人		互助会館	佐賀県会	×
7/25	10:00 ～	第1回全体研修会 ①「事業承継」 ②「直接移転売買の解説」		司調会館	大分県会	×
8/1	12:30 ～ 15:30	第3回会員研修会 「登記と税務」		春日部市民文化会館	埼玉会	×
8/1	10:00 ～ 12:00	裁判実務研修会 (午前の部) 「筆界特定の実務」		千葉司法書士会館	千葉会	×
8/1	13:00 ～ 17:00	裁判実務研修会 (午後の部) 「本人訴訟」		千葉司法書士会館	千葉会	×
8/8	10:00 ～ 17:00	第1回会員研修会 「テーマ未定」		郡山市労働福祉会館	福島県会	○
8/8	未定	専門研修会③		栃木県司法書士会館	栃木県会	×
8/8	未定	裁判実務倫理研修 「代理権の範囲及び本人訴訟支援における留意点」		沖縄県司法書士会	沖縄県会	×
8/22	14:00 ～ 17:00	裁判事務学校【第3講】 「建物明渡し事件について」		横浜ワールドポーターズ 6階 イベントホール B	神奈川県会	○

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会員の参加
8/22	13:00 ～ 17:00	第1回本会研修会 「新会社法Q & Aの解説」		千葉司法書士会館	千葉会	×
8/29	10:00 ～	第1回専門実務研修会 「遺言と遺言執行」		司調会館	大分県会	×
9/5	10:00 ～ 12:00	裁判実務研修会 (午前の部) 「労働問題1」		千葉司法書士会館	千葉会	×
9/5	13:00 ～ 17:00	裁判実務研修会 (午後の部) 「労働問題2」		千葉司法書士会館	千葉会	×
9/5	13:00 ～ 17:00	平成21年度高知県司法書士会会員一般研修会		高知城ホール	高知県会	×
9/5	10:00 ～ 17:00	平成21年度第1回全体研修会 「未定」		くまもと県民交流館パレア パレアホール	熊本県会	×
9/12	未定	第3回全体研修会		栃木県司法書士会館	栃木県会	×
9/12	10:00 ～	第2回裁判実務研修会 ①「遺言と遺言執行」 ②「不動産登記と税務」		司調会館	大分県会	×
9/12	13:00 ～ 17:00	「徹底検証 不動産登記」 ～登記原因証明情報の行方～		佐賀県佐賀市「マリトピア」	九州B会	○
9/16	18:30 ～ 20:30	第3回成年後見定期研修会 「未定」		くまもと県民交流館パレア 会議室1	熊本県会	○
9/19	13:00 ～ 17:00	第2回本会研修会 「未定」		千葉司法書士会館	千葉会	×
9/未定	未定	裁判事務 「敷金返還請求」 「債権譲渡並びに動産譲渡登記の実務」		未定	長崎県会	×
未定	未定	登記実務研修会		奈良県司法書士会館	奈良県会	未定
未定	未定	裁判実務研修会		奈良県司法書士会館	奈良県会	未定

司法書士会、ブロック会が主催する研修会情報

2009年10月1日～12月31日

※研修会の詳細は、主催の各司法書士会、ブロック会にお問い合わせください。
 ※司法書士特別研修、新人研修、年次制研修に関する情報は掲載しておりません。

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会員 の参加
10/1	18:00 ～ 20:00	「初心者のための多重債務相談」(前半)		大阪司法書士会館	大阪会	×
10/3	13:00 ～ 17:00	第1回全体研修会		建設産業会館	宮城県会	×
10/3	13:00 ～ 17:00 (予定)	会社法と商業登記		岩手県司法書士会館	岩手県会	×
10/3	10:00 ～ 12:00	第4期裁判実務研修会 (午前の部) 「消費者問題」		千葉司法書士会館	千葉会	×
10/3	13:00 ～ 17:00	第4期裁判実務研修会 (午後の部) 「悪質商法」		千葉司法書士会館	千葉会	×
10/3	13:00 ～ 17:00	相続財産管理人の実務		愛知県司法書士会館	愛知県会	×
10/3	13:00 ～ 18:00	「組織再編と会社計算規則について(基礎から応用まで)」		大阪司法書士会館	大阪会	近畿B 会員の のみ可
10/3	13:30 ～ 16:30	滋賀県司法書士会第2回 会員等研修会 テーマ「企業法務」		コラボしが21 大会議室	滋賀県会	×
10/3	未定	全体研修 ①これからの司法書士 ②ADR/自死		鹿児島県青少年 会館	鹿児島 会	○
10/10	9:45 ～ 13:00	民事保全・執行手続研修 第1回		日司連ホール	東京会	○
10/10	14:00 ～ 17:00	民事保全・執行手続研修 第2回		日司連ホール	東京会	○
10/10	13:30 ～ 16:30	中央研修会 「司法書士の在り方 将来像について」(仮)		埼玉教育会館	埼玉会	未定
10/10	14:00 ～ 17:00	「遺言と民事信託の戦略的活用法(仮称)」		京都司法書士会館	京都会	×

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会会員の参加
10/14	17:50 ～ 20:50	企業法務研修会基礎編 第2回		日司連ホール	東京会	○
10/14	18:00 ～ 21:00	商事法務研修会 第2回		ベルサール神田	東京会	○
10/15	13:30 ～ 16:30	第2回消費者問題シリーズ 研修		三島市民文化会館	静岡県会	×
10/17	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「労働問題」		長野県松本勤労者福祉センター	長野県会	○
10/19	18:00 ～ 20:00	「初心者のための多重債務相談」(後半)		大阪司法書士会館	大阪会	×
10/20	未定	成年後見人経験者用セミナー 第1回		日本教育会館	東京会	○
10/21	18:00 ～ 20:00	「商業登記のオンライン申請と特例有限会社の役員変更について」(仮)		大阪司法書士会館	大阪会	×
10/23	18:30 ～ 20:00	「自殺予防対策～相談における留意点(仮称)」		京都司法書士会館	京都会	○
10/23	18:00 ～ 20:00	第1回筑豊支部業務研修会 「保全執行関係(仮)」		田川市民会館	福岡県会	×
10/24	14:00 ～ 17:00	民事保全・執行手続研修 第3回		日司連ホール	東京会	○
10/24	13:00 ～ 17:00	本会研修会		千葉司法書士会館	千葉会	×
10/28	18:30 ～ 20:30	「消費者団体訴訟制度について(仮称)」		京都司法書士会館	京都会	○
10/31	13:00 ～ 17:00	クレサラ学校卒業記念 公開研修会		北海道建設会館	札幌会	×
10/31	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅱ 第1回		日司連ホール	東京会	○

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会員 の参加
10/31	未定	第1回ブロック研修会 (西部)		Uホール(浜松 市勤労会館)	静岡県会	×
10/31	13:00 ～ 17:00	法人に関する研修会 「未定」		宮崎県婦人会館	宮崎県会	○
10/31	13:00 ～ 17:00	第1回ブロック研修会		八戸市	東北B会	×
11/7	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅱ 第 2回		日司連ホール	東京会	○
11/7	14:30 ～ 17:30	会員研修会 「特定商取引法・割賦販 売法改正」		春日部市民文化 会館	埼玉会	×
11/7	10:00 ～ 12:00	第5期裁判実務研修会① (午前の部) 「交通事故」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
11/7	13:00 ～ 17:00	第5期裁判実務研修会① (午後の部) 「証人尋問」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
11/7	未定	第1回ブロック研修会 (中部)		静岡県司法書士 会	静岡県会	○
11/7	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「クレサラ学校(初心者 コース)」		長野県松本勤労 者福祉センター (予定)	長野県会	○
11/7	13:30 ～ 16:30	「時効の管理とその実務」		京都商工会議所 大講堂	京都会	×
11/7	13:00 ～ 17:00	平成21年度第2回高知県 司法書士会会員一般研修 会		高知城ホール	高知県会	×
11/7	10:00 ～ 16:00	中部ブロック東海地区研 修会		愛知県産業労働 センター	中部B会	○
11/7	13:00 ～ 17:00	一般会員研修会 「民法改正の動向につい て」		広島司法書士会 館(予定)	中国B会	未定
11/8	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「クレサラ学校(初心者 コース)」		長野県松本勤労 者福祉センター (予定)	長野県会	○
11/10	未定	成年後見人経験者用セミ ナー 第2回		日本教育会館	東京会	○

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会会員の参加
11/11	18:00 ～ 21:00	商事法務研修会 第3回		ベルサール神田	東京会	○
11/12	17:50 ～ 20:50	企業法務研修会基礎編 第3回		日司連ホール	東京会	○
11/14	10:00 ～ 17:00	第2回会員研修会 テーマ「未定」		未定	福島県会	○
11/14 ・ 11/15	13:00 ～ 17:00	第2回会員研修会		亀屋ホテル(鶴岡市)	山形県会	×
11/14	10:00 ～ 16:00	遺言と信託		岩手県司法書士会館	岩手県会	×
11/14	10:00 ～ 17:30	平成21年度第2回会員研修会 「相談者の自殺予防に関する役割について」 「青森県内の成年後見業務について」 「根抵当権の法律と実務」		アラスカ(青森市)	青森県会	×
11/14	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅱ 第3回		日司連ホール	東京会	○
11/14	未定	第4回全体研修会		栃木県司法書士会館	栃木県会	×
11/14	13:00 ～ 14:20	成年後見制度施行10周年 記念事業 ①記念講演 「成年後見制度10年目の 検証」		都久志会館	福岡県会	○
	14:30 ～ 16:45	②シンポジウム 「権利擁護と成年後見制度～ 専門職ネットワークを中心として」(仮題)				
11/14	10:00 ～	第2回専門実務研修会 「労働問題について」 「不動産登記と税務2」		司調会館	大分県会	×
11/14	14:00 ～ 17:00	会員研修会 「民法債権法改正の動向」		ベルサール神田	関東B会	×

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会員 の参加
11/15	10:15 ～ 17:30	会員研修会 「倫理研修」		日本大学法学部 校舎	関東B会	×
11/18	18:30 ～ 20:30	「綱紀・苦情案件の紹介」		京都司法書士会 館	京都会	×
11/18	18:30 ～ 20:30	第4回成年後見定期研 修会 「未定」		くまもと県民交 流館パレオ 会 議室1	熊本県会	○
11/19	13:30 ～ 16:30	第3回消費者問題シ リーズ研修		浜松商工会議所	静岡県会	×
11/21	10:00 ～ 12:00	本会研修会 (リーガル共催) 「家庭裁判所からみた 成年後見制度の運用にお ける問題点」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
11/21	13:00 ～ 15:00	本会研修会 (リーガル共催) 「成年後見制度と不動 産取引」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
11/21	15:10 ～ 17:10	本会研修会 (リーガル共催) 「知的障害者の権利擁 護」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
11/21	未定	第1回ブロック研修 会(東部)		三島市民文化会 館	静岡県会	×
11/21	未定	未定		県民文化ホール 未来会館	岐阜県会	×
11/25	未定	成年後見人経験者用 セミナー 第3回		日本教育会館	東京会	○
11/28	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅱ 第4回		日司連ホール	東京会	○
11/28	10:00 ～ 12:00	第5期裁判実務研修 会② (午前の部) 「簡裁手続」		千葉司法書士会 館	千葉会	×
11/28	13:00 ～ 17:00	第5期裁判実務研修 会② (午後の部) 「証人尋問」		千葉司法書士会 館	千葉会	×

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会会員の参加
11/28	未定	成年後見制度会員特別研修会		静岡県司法書士会	静岡県会	○
11/28	13:30 ～ 16:30	改正割賦販売法・特定商取引法について		愛知県司法書士会会館	愛知県会	×
11/28	10:00 ～ 17:00	伝達研修会 「特定商取引法」 「割賦販売法改正」		未定	佐賀県会	×
12/2	17:50 ～ 20:50	企業法務研修会応用編 第1回		日司連ホール	東京会	○
12/2	18:00 ～ 21:00	商事法務研修会 第4回		日本教育会館	東京会	○
12/3	未定	成年後見人経験者用セミナー 第4回		日本教育会館	東京会	○
12/5 (予定)	13:30 ～ 16:30	会員研修会 「企業法務」(予定)		未定	埼玉会	×
12/5	未定	第2回会員研修会		静岡県司法書士会	静岡県会	○
12/5	13:00 ～ 17:00	会員研修会 「司法書士業務に関する 税務」		新潟市 ガレツ ソホール	新潟県会	×
12/5	13:00 ～ 17:00	「出入国管理法等の改正 について(仮称)」		京都司法書士会 館	京都会	○
12/5	10:00 ～	第3回裁判実務研修会 「ADR」		司調会館	大分県会	×
12/6	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅲ 第 1回		日司連ホール	東京会	○
12/12 ・ 12/13	10:00 ～ 17:00	第2回成年後見研修会 テーマ「未定」		ユラックス熱海	福島県会	×
12/19	13:00 ～ 17:00	第2回全体研修会		建設産業会館	宮城県会	×
12/19	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「相続問題」		長野県松本勤労 者福祉センター	長野県会	○
未定	未定	簡裁実務上の留意点		岩手県司法書士 会館	岩手県会	×

司法書士会・ブロック会が主催する研修会情報

2010年1月1日～3月31日

※研修会の詳細は、主催の各司法書士会、ブロック会にお問い合わせください。
 ※司法書士特別研修、新人研修、年次制研修に関する情報は掲載しておりません。

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会会員の参加
1/8	15:00 ～ 17:00	新年特別研修会 「フランスの法律事情(仮称)」		ホテルグランヴィア京都	京都会	×
1/13	18:00 ～ 21:00	第5回商事法務研修会		ベルサール神田	東京会	○
1/16	13:00 ～ 15:00	「債権譲渡登記・動産登記について」		宮城県建設産業会館	宮城県会	×
1/16	未定	リーガル		宮城県建設産業会館	宮城県会	×
1/16	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅲ 第2回		全理連ビル	東京会	○
1/16	13:00 ～ 17:00	本人確認・意思確認に関する研修会		横浜市社会福祉センター	神奈川県会	未定
1/16	13:30 ～ 16:30	会員研修 (テーマ未定)		埼玉県県民健康センター	埼玉会	×
1/16	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「登記問題」		長野県松本勤労者福祉センター	長野県会	○
1/16	13:00 ～ 17:00	様々な休眠抵当権の抹消手続き		宮日会館	宮崎県会	×
1/16	10:00 ～ 16:00	集合研修会 「一般社団法人について」 伝達研修 「不動産登記訴訟・判決による登記」		沖縄県司法書士会	沖縄県会	×
1/16	13:00 ～ 17:00	地域開催一般業務研修会 「新法人制度」		九州ビル	九州B会	○
1/17	9:00 ～ 13:00	地域開催一般業務研修会 「司法書士法(倫理・懲戒)」		九州ビル	九州B会	○

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他协会会员 の参加
1/19	18:00 ～ 20:30	「取締役の権利、義務と 責任」		大阪司法書士会 館	大阪会	×
1/21	13:30 ～ 16:30	第4回消費者問題シリ ーズ研修		静岡県司法書士 会館	静岡県会	○
1/22	18:30 ～ 20:30	「大字中」 (オオアザチュウ)		ラボール(京都 労働者総会館)	京都会	×
1/23	13:00 ～ 17:00	憲法に関する研修会		チサンホテル札 幌	札幌会	×
1/23	14:00 ～ 17:00	クレサラ学校 第1回		日司連ホール	東京会	○
1/23	13:00 ～ 17:00	本会研修会		千葉司法書士会 館	千葉会	×
1/23	未定	第2回ブロック研修会 (東部)		未定	静岡県会	×
1/23	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「裁判事務関係」		長野県松本勤労 者福祉センター	長野県会	○
1/23	13:30 ～ 16:30	渉外不動産登記・商業登 記の実務		愛知県司法書士 会館	愛知県会	×
1/23 または 1/24 (予定)	未定	特定分野研修会 「商事法務」(予定)		広島司法書士会 館(予定)	広島会	未定
1/23	13:00 ～ 17:00	割販・特商法改正 ほか		九州ビル9階	福岡県会	○ (但し、 九州B 会会員 のみ)
1/23	10:00 ～ 17:00	未定		アバンセ	佐賀県会	×
1/23	10:00 ～	第3回専門実務研修会 「労働問題について」 「商業登記の事例検討」		司調会館	大分県会	×
1/23	10:00 ～ 17:00	未定		宮城県建設産業 会館	東北B会	×
1/24	10:00 ～ 13:00	家事・少年事件研修 第 1回		日司連ホール	東京会	○

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会会員の参加
1/26	18:30 ～ 21:00	第5回会員研修会 「中小企業再生の実務と 司法書士」		神奈川県司法書 士会館	神奈川県 会	未定
1/27	18:30 ～ 20:30	第5回成年後見定期研修 会 「未定」		くまもと県民交 流館バレー会 議室1	熊本県会	○
1/29	17:50 ～ 20:50	企業法務研修会応用編 第2回		日司連ホール	東京会	○
1/30	13:00 ～ 17:00	A D Rに関する研修会		ウェルシティ札 幌	札幌会	×
1/30	13:00 ～ 17:30	第5回会員研修会 「遺言と信託を中心とし て」		秋田市文化会館	秋田県会	×
1/30	14:00 ～ 17:00	クレサラ学校 第2回		日司連ホール	東京会	○
1/30	13:00 ～ 17:00	会員研修会 「民法」		燕三条リサーチ コア	新潟県会	×
1/30	13:00 ～ 18:00	「民法改正の概要」		京都市アバンテ ィホール	京都会・ 近畿B会	×
1/30	13:00 ～ 17:00	「債権譲渡」 「第三者のためにする契 約」		長崎県建設総合 会館	長崎県会	×
1/31	10:00 ～ 13:00	家事・少年事件研修 第 2回		日司連ホール	東京会	○
2/4	18:00 ～ 20:30	「資金繰り、経営改善と 資金調達」		大阪司法書士会 館	大阪会	×
2/6 ・ 2/7	10:30 ～ 17:00 ・ 9:00 ～ 12:00	平成21年度第3回会員研 修会 「法人登記の実務につ いて」 「種類株式の実務」 「苦情対応について」		浅虫温泉	青森県会	×

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会会員の参加
2/6	10:00 ～ 13:00	家事・少年事件研修 第3回		日司連ホール	東京会	○
2/6	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅲ 第3回		日司連ホール	東京会	○
2/6	未定	第2回ブロック研修会 (中部)		静岡県司法書士会館	静岡県会	○
2/6	10:00 ～ 17:00	第3回会員研修会 「ADR研修、種類株式・ 種類株主総会その他」		長野県松本勤労者福祉センター	長野県会	○
2/6	13:00 ～ 17:00	未定		大垣市情報工房	岐阜県会	×
2/6	13:00 ～ 16:00	法人の登記手続 (役員変更登記) 筑後支部		未定	福岡県会	×
2/6	10:00 ～ 17:00	平成21年度第2回全体研修会 「未定」		くまもと県民交流館パレアホール	熊本県会	×
2/9	18:00 ～ 21:00	商事法務研修会 公開講座		ベルサール神田	東京会	○
2/10	17:50 ～ 20:50	企業法務研修会応用編 第3回		日司連ホール	東京会	○
2/13	10:00 ～ 13:00	家事・少年事件研修 第4回		日司連ホール	東京会	○
2/13	14:00 ～ 17:00	クレサラ学校 第3回		日司連ホール	東京会	○
2/13	10:00 ～ 17:00	第5回全体研修会 テーマ未定		栃木県司法書士会館	栃木県会	×
2/13	10:00 ～	第3回全体研修会 「登記名義人表示変更の 実務」 「会社法」		司調会館	大分県会	×
2/13	13:00 ～ 17:00	専門実務講座 ①社団法人等の登記 ②涉外登記手続		かごしま県民交流センター	鹿児島県会	×

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他会員 の参加
2/13	13:00 ～ 17:00	未定		宮崎県農協会館 J A ・ A Z Mホ ール	宮崎県会	×
2/17	18:00 ～ 21:00	第 6 回商事法務研修会		日本教育会館	東京会	○
2/20	10:00 ～ 17:00	第 3 回会員研修会 「未定」		ユラックス熱海	福島県会	○
2/20	10:00 ～ 17:30	第 6 回会員研修会 「要件事実論」		秋田県司法書士 会館	秋田県会	×
2/20	10:00 ～ 13:00	家事・少年事件研修 第 5 回		日司連ホール	東京会	○
2/20	14:00 ～ 17:00	クレサラ学校 第 4 回		日司連ホール	東京会	○
2/20	13:00 ～ 17:00	平成21年度第 3 回高知県 司法書士会会員一般研修 会		高知城ホール	高知県会	×
2/20	13:00 ～ 17:00	九州大学司法研修講座第 3 部 「知的財産法について」		九州ビル5 階	福岡県会	○ (但し、 九州B 会会員 のみ)
2/20	13:00 ～ 17:00	全体研修会 ①登記と税金(仮称) ②不動産登記法関連(仮 称)		鹿児島県青少年 会館 大ホール	鹿児島県 会	×
2/21	13:00 ～ 17:00	九州大学司法研修講座第 4 部 「刑事訴訟法」		九州ビル5 階	福岡県会	○ (但し、 九州B 会会員 のみ)
2/25	13:30 ～ 16:30	第 5 回消費者問題シリ ーズ研修		三島市民文化会 館	静岡県会	×
2/27	14:00 ～ 17:00	民事裁判実務研修Ⅲ 第 4 回		日司連ホール	東京会	○
2/27	未定	第 2 回ブロック研修会 (西部)		未定	静岡県会	×

月日	時間	研修会名 及び主たるテーマ	講 師	会 場	主 催	他协会会员 の参加
2/27	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「家事問題」		長野県松本勤労 者福祉センター	長野県会	○
2/27	13:30 ～ 17:00	会員研修会 「商業法人登記（仮）」		アルファあなぶ きホール（香川 県県民ホール）	香川県会	未定
2/27	未定	社団法人成年後見センタ ー・リーガルサポート福 岡支部 「保佐処分・保佐補助の 業務」		ふくふくプラザ	福岡県会	○ (但し、 LS会員 のみ)
2/未定	未定	ビデオ研修 (テーマ未定)		未定	埼玉会	×
2/未定	未定	集合研修会 「簡裁代理権取得後の司 法書士」		沖縄県司法書士 会	沖縄県会	×
2/未定	未定	裁判実務研修会		沖縄県司法書士 会	沖縄県会	×
3/6	未定	第2回裁判事務研修会		静岡県司法書士 会館	静岡県会	○
3/13	14:00 ～ 17:00	クレサラ学校 第5回		未定	東京会	○
3/13 (予定)	未定	特定分野研修会 「立証・尋問」(予定)		広島司法書士会 館(予定)	広島会	未定
3/17	18:30 ～ 20:00	第6回成年後見定期研修 会 「未定」		くまもと県民交 流館パレア 会 議室1	熊本県会	○
3/18	13:30 ～ 16:30	第6回消費者問題シリー ズ研修		浜松商工会議所	静岡県会	×
3/20	13:00 ～ 17:00	専門実務研修会 「消費者問題」		長野県松本勤労 者福祉センター	長野県会	○
3/27 (予定)	未定	本部研修会 ①相続と周辺税務 ②司法書士倫理 (予定)		広島司法書士会 館(予定)	広島会	未定
3/27	13:00 ～ 17:00	専門実務講座 ①利益相反取引 ②時効取得と裁判		かごしま県民交 流センター	鹿児島県 会	×